

私たち旭川市民がめざす常磐公園の姿 常磐公園の新たな魅力の創出

この基本計画(案)は、平成22年3月に策定した「文化芸術ゾーンの整備方針」のもと、文化芸術や豊かな水と緑といった地域特性を活かし、その魅力を高め、人の流れを創り出し、中心市街地の活性化を図ることをねらいとしています。この計画に、広く市民の皆さまの意見を反映するため、意見提出手続(パブリックコメント)を実施します。ぜひ皆さまの意見をお寄せ下さい。

基本計画とは…
総合的かつ計画的な行政運営を図るために、基本構想に基づき公園緑地計画の概要を具体的に示すものです。

意見提出手続(パブリックコメント)とは…
・市の基本的な施策の形成過程において、施策の主旨、目的、内容、その他必要な事項を公表し、これらに対する意見や提案をいただくものです。
・提出を受けた意見やその意見に対する市の考え方を公表し、より良い施策の推進に努めるための制度です。

常磐公園の姿を構成する基本方針

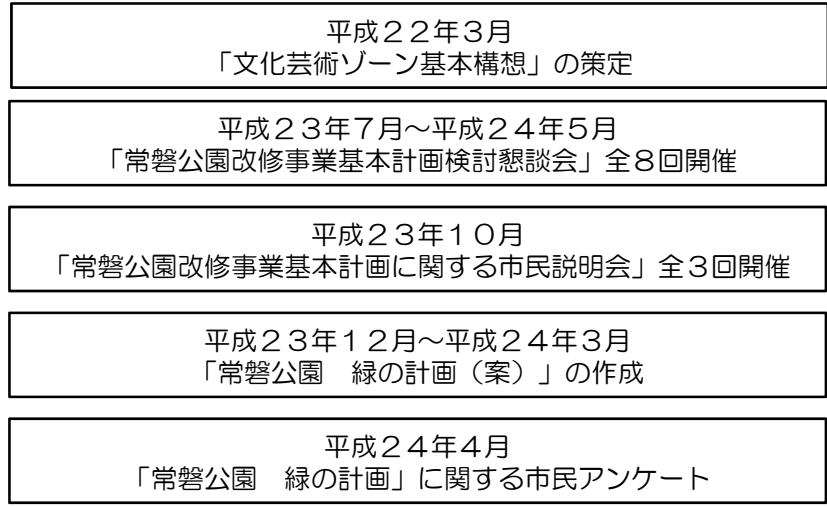
- ①緑の計画 ～緑を守り育てる～
 - ・市民が常磐公園の緑に触れ、憩いと安らぎを感じることができるよう、また、今の風景を将来へつなげていくために、50年、100年先の常磐公園の緑のあり方を考え、都市公園として質の高い緑の確保をめざしていきます。
- ②ゾーニング・動線計画
 - ・常磐公園を形成するゾーンを設定し、文化・芸術の回廊と位置づけるメイン動線や誰もが利用しやすく景観性に配慮した動線としていきます。
- ③個別計画
 - ・文化芸術ゾーン(7条緑道～河川空間)を結び回遊性を向上させる整備とします。
 - ・市民の文化・芸術活動を促す多目的広場の整備をしていきます。
 - ・公園及び周辺施設とのわかりやすいサイン計画の充実を図っていきます。
 - ・施設周辺区域の交通渋滞の緩和と新たな賑わい空間への展開を図っていきます。
- ④その他の計画
 - ・老朽化した施設の更新をしていきます。(安全で快適な施設サービスの提供) 休憩施設(四阿、ベンチなど)、管理施設(照明)、便益施設(トイレ)、遊戯広場の遊具など

常磐公園の概要

面積	15.9 ha
公園種別	総合公園
告示年月日	昭和31年10月15日(都市公園)
主な施設	池、彫刻、親水デッキ、プール、駐車場 水洗トイレ、水飲場、駐輪場、売店 照明施設、記念碑、旧天文台、常磐館 図書館、公会堂、石狩川治水学習館 美術館



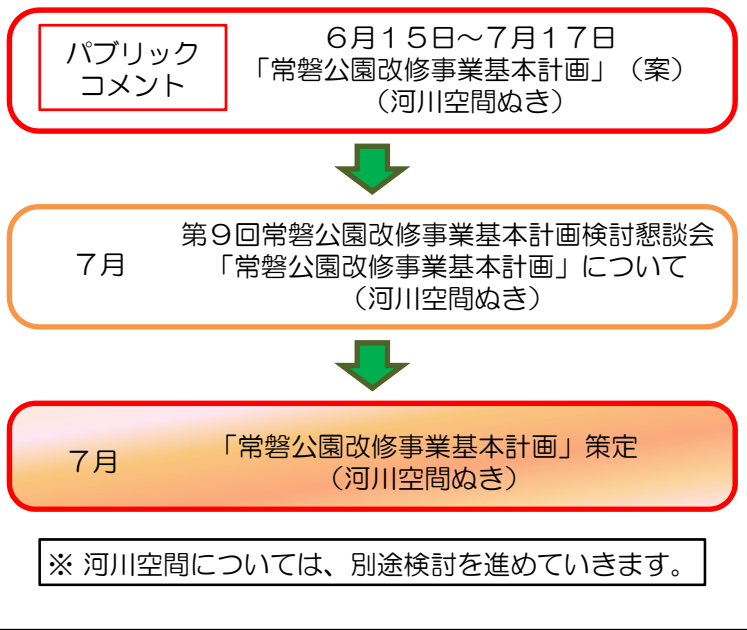
今までの基本計画策定スケジュールの流れ



【検討懇談会の設置目的と構成】
常磐公園改修整備に関する議論から基本計画を策定するために設置。市民ニーズや社会経済状況を反映させるため、学識者や有識者、地元関係者、公募市民の計9名で構成。

【緑の計画づくりの進め方】
常磐公園の樹木の現状と課題を総合的且つ客観的に把握し、緑の計画的な更新や管理を行っていくためのものとして、懇談会委員のほか都市計画・景観分野、樹木の専門分野、動植物生態分野、公園維持管理の分野の専門家のアドバイスを参考に作成してきました。

今後の基本計画策定スケジュールの流れ



問い合わせ先

旭川市土木部公園みどり課
電話 (0166)25-9705
FAX(0166)24-7010
メールアドレス kouenmidori@city.asahikawa.hokkaido.jp
公園みどり課ホームページ <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/kouenmidori/>

意見提出方法は？

意見提出手続意見書にご意見を記入の上、次の方法で提出して下さい。

- ・電子メール
- ・郵送、持参
- ・FAX
- ・各支所(出張所を除く)、各公民館(分館を除く)窓口の意見書提出箱への投函

※本計画に関する意見提出手続資料は、本市公園みどり課ホームページに掲載するとともに、公園みどり課、市政情報コーナー、各支所、各公民館等で配布しています。
※意見書様式は、公園みどり課ホームページよりダウンロードするか、公園みどり課、市政情報コーナー、各支所、各公民館等で配布しているものをご使用ください。
※提出されたご意見とご意見に対する市の考え方は、取りまとめを終え次第、公表します。

主な計画概要について（案）

- メイン動線（文化・芸術の回廊）
- メイン動線を補完する動線（水辺の散歩道）
- メイン動線を補完する動線（四季の小径）
- メイン動線を補完する動線（木陰と学びの散歩路）

河川空間については、別途検討を進めていきます

●文化芸術ゾーン基本構想による整備方針（平成22年3月策定）
～地域資源を活かした文化・芸術を基調とする魅力ある都心空間の形成～

- 公会堂：改修を実施する（耐震補強、増築を含む大規模改修）
- 常磐館：機能を強化する（文学館機能の充実化や部分的な改修）
- 施設周辺部：駐車帯や常磐公園東エントランスの整備（常磐公園との一体化の強化）
- 河川空間：イベントスペースの充実化（駐車スペースの確保、常磐公園との一体化）
- 七条緑道：改修・バリアフリー化

常磐公園東側エントランス広場のイメージ



図書館・公会堂前の一時的停車スペースのイメージ



老朽化した遊具などの施設を更新していきます

文化・芸術の催し広場として利便性の高い広場の整備をしていきます
雨水排水機能を改善していきます

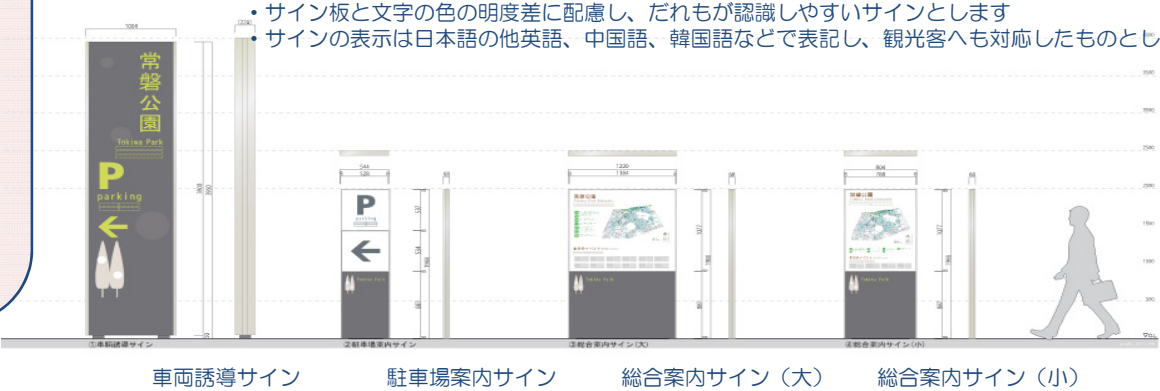
- ・休憩施設（四阿、ベンチ）
老朽化に伴う劣化度の上位な箇所から修繕や更新を図っていきます
景観に合ったデザインや公園で統一されたデザインへの改築や新設を検討していきます
- ・管理施設（照明）
老朽化に伴う劣化度の上位な箇所から修繕などの対策を行っていきます
- ・便益施設（トイレ）
劣化度合いの進行に合わせ、バリアフリー対応トイレへの更新・新設を検討していきます

園路分岐部分には施設誘導サインを配置してわかりやすい案内標示とします

利用者を円滑に駐車場へ案内する
車両誘導サインを配置します

7条緑道との連続化

サイン計画イメージ図（案）



- 常磐館駐車場を整備します
- 常磐館と公園側との段差解消のためのスロープを設置します
- 主要な施設には施設名サインを配置します
- 木立と彫刻などに囲まれた新たなエントランス広場を整備します
- 公会堂駐車場を整備します
- 公会堂増築部への搬入車両通路を整備します
- 交通障害の緩和対策として一時停車スペースを確保します

●常磐公園 緑の計画（案）
公園の重要な要素である樹木について、そのあり方と方向性を示し、緑の計画的な更新や適切な維持管理を行って行くための計画。
テーマ 「緑を守り育てる」

- ・以下の4つの観点から常磐公園の将来を考えていきます。
 - ①安全性の観点から
 - ②快適性の観点から
 - ③景観の観点から
 - ④生態系の観点から
- ・以下の8つの方針に従い、将来に都市公園としての質の高い緑が確保されていくように緑の更新、維持管理を進めていきます。
 - ①旭川として誇れる風景を創出するため、現況の樹種を土台に北海道や旭川市周辺の環境に適した多様な郷土樹種とします。
 - ②四季を通じて楽しむことのできる花木、紅葉木、常緑樹など、開花・紅葉時期、さらには冬季にも配慮した樹種とします。
 - ③生きものや景観に配慮した多様な樹種とすると共に、老朽や衰退の早い樹種だけでなく、森林としての寿命のバランスが上手くとれるような樹種とします。
 - ④不要な密植を避け、日照や通風を良くし、植物が生長できる空間が確保できるような配置とします。
 - ⑤利用状況に合わせて、死角や暗かりがができないような防犯面に配慮した配置とします。
 - ⑥現況の樹種構成を生かしながら、樹種に合わせた適正な樹木の間隔で配置します。
 - ⑦花粉、綿毛、日照障害など、近隣への影響や迷惑を与えないことに配慮した樹種や配置とします。
 - ⑧枯れ枝の処理などが困難な高木は、生態系や景観、管理面を考慮し、樹木のアクセントとして配置します。